

平成26年第1回森町議会4月会議会議録 (第1日目)

平成26年4月18日(金曜日)

開議 午前10時00分

休会 午前10時25分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 議案第 1号 森町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する  
条例制定について
- 4 議案第 2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
- 5 議案第 3号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
- 6 議案第 4号 平成26年度森町一般会計補正予算(第1号)
- 7 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 8 同意第 2号 固定資産評価審査委員の選任について
- 9 同意第 3号 固定資産評価審査委員の選任について
- 10 同意第 4号 固定資産評価審査委員の選任について

○出席議員(15名)

議長 16番 野村 洋君	副議長 1番 菊地 康博君
2番 山田 誠君	3番 宮本 秀逸君
4番 松田 兼宗君	5番 前本 幸政君
6番 川村 寛君	7番 西村 豊君
8番 木村 俊広君	9番 堀合 哲哉君
10番 中村 良実君	11番 小杉 久美子君
12番 長岡 輝仁君	13番 三浦 浩三君
14番 東 秀憲君	

○欠席議員(1名)

15番 黒田 勝幸君

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	片 野 滋 君

会計管理者兼 出納室長	釣	隆	吉	君
税務課長補佐	鈴木	修	一	君
収納管理課長	久保	康	人	君
保健福祉課長	山田		仁	君
保健福祉課参事	住吉	英	勝	君
住民生活課長	佐々木	陽	市郎	君
環境課長	横内	仁	司	君
商工労働観光課長	菊池	一	夫	君
商工労働観光課参事	新田	清	文	君
砂原支所長	川村	光	夫	君
町民サービス課長 兼保健対策課長	坂井	定	幸	君
地域振興課長	落合	浩	昭	君
監査委員	池田	勝	元	君
監査委員書記長	安藤		仁	君
教育長	香田		隆	君
学校教育課長	清水	雅	信	君
学校教育課参事	澤田	勝	則	君
社会教育課長 兼公民館長	金丸	孝	也	君
図書館長	若松	幸	弘	君
給食センター長	金丸	義	樹	君
生涯学習課長	中島	将	尊	君
体育課長兼 体育館長	武井		肇	君

○出席事務局職員

事務局長	藤田	司	志	君
議事係長	村本		政	君
庶務係長	喜田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 森町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する  
条例制定について
- 2 議案第 2 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
- 3 議案第 3 号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
- 4 議案第 4 号 平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）

- 5 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 6 同意第 2号 固定資産評価審査委員の選任について
- 7 同意第 3号 固定資産評価審査委員の選任について
- 8 同意第 4号 固定資産評価審査委員の選任について

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会は成立しております。

平成26年第1回森町議会4月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により4月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、小杉久美子君、12番、長岡輝仁君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第1号 森町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長（金丸孝也君） 議案第1号 森町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、社会教育法の一部が改正されたことに伴い、森町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、説明資料1により説明させていただきます。社会教育法の一部改正により、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱の基準が削除されるとともに、当該委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い、当条例中に基準を定め、この規定項目の増加にあわせ題名を改名しようと

するものです。

また、あわせて当条例中の定数について、条文上15名となっているところを柔軟かつ弾力的な対応等を勘案し、社会教育委員の定数を15名以内としようとするものです。

説明資料の2ページをお開きください。新旧対照表をもってご説明いたします。上段の題名を森町社会教育委員に関する条例に改め、現行条例に1条、2条の下線部分を加え、第1条の定数15人を15人以内に改め、第2条から第4条につきましては条数番号を改めようとするものです。

本条例は、公布の日から施行し、本条例の規則は、平成26年4月1日より適用するものです。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。

○4番（松田兼宗君） ちょっと確認なのですが、15人以内にする意味は弾力的に運用するとかという話をしていますけれども、実際今15人なのですか。あと、以内ということになっていますから、もう4月1日からそういうふうになるとすれば今後何人を予定していくのか、それだけお願いします。

○社会教育課長（金丸孝也君） 現在社会教育委員は15名おります。任期は2年となっております。以内になっても15人で現在は間に合っているというか、十分対応できると思っております。

○4番（松田兼宗君） 運用できるのはいいのだけれども、今後の話として、15人以内なのですから、例えば極端に言うと1人でもいいわけですよね。そんなのちょっと考えづらいのだけれども、今後の展開としては森町は何人を定員とする、以内にするのかを聞きたいのです。

○社会教育課長（金丸孝也君） お答えします。

あくまでも15名以内に改めても15人という委員の数は変わりません。突発的な事故、そういうことがあった場合に対応をするということを考えて、以内という言葉を入れさせていただきました。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてであります。

裏面をごらんください。組合の構成から上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合の脱退、また組合の構成に道央廃棄物処理組合の加入に伴い、組合規約別表の変更をしようとするものでございます。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

裏面をごらんください。組合の構成から上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合の脱退、また組合の構成に道央廃棄物処理組合の加入、さらには鷹栖町、上川町、赤平市の加入組織変更などがあったため、組合規約別表の変更をしようとするものでございます。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。  
これから議案第3号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。  
日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第4号 平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

本案は、平成26年度森町一般会計補正予算の第1回目となるものでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,310万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ98億9,101万1,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。まず、7ページをお開き願います。歳出になりますが、款3民生費、目1社会福祉総務費、節1報酬の6万1,000円は、民生委員に欠員が生じたため、推薦会を開催しようとするものです。

次に、目9臨時福祉給付金事業費8,253万2,000円と項2児童福祉費、目8子育て世帯臨時特例給付金事業費2,082万5,000円の補正は、消費税率の引き上げに際し所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時的に給付をしようとするものです。給付金総額は8,611万円で、そのほかは事務費となっております。資料ナンバー4を提出しておりますが、事業の詳細についてはいまだに国から示されてはいないために、わかり次第議員全員協議会の開催をお願いした中で説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今回は、給付事務の準備を進めるために先行して予算を計上したところでございます。

続いて、9ページの款4衛生費の道南ドクターヘリ運航経費負担金117万4,000円は、負担額の確定により計上をするものです。

次に、清掃総務費では、ごみ処理券差額シールの精算返還金を計上するものです。

次に、款5労働費の緊急就労対策事業費、節13委託料の847万3,000円は、国の補正予算による緊急雇用創出推進事業を活用し、介護関係とホテル事業へ支援しようとするもので

す。資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。

続いて、5ページに戻っていただきまして、歳入では歳出に関連する特定財源として臨時給付金関係と緊急雇用対策の補助金、また一般財源には繰越金をそれぞれ充当しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

○11番（小杉久美子君） 9ページです。労働費の部分で、外国人のおもてなし人材育成事業とございますけれども、資料を見ますと英語の学力を身につけた人材の育成ということで出ております。これを英語の学力を身につけるといのは、どこで研修をさせるのか、あと身につけた場合、就職先は町内の施設に限られるものなのか、その辺教えていただきたいと思えます。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） お答えいたします。

英語の学力を身につけるとい部分につきましては、町内の英語学スクールと申しますか、そういうところに通いまして研修をして学力を身につけるといような形になります。

また、就職につきましては、基本的には町内の企業にそのまま継続雇用という形になるかと思えますけれども、町外のほうの雇用ということも可能でございます。

以上でございます。

○11番（小杉久美子君） 今の課長の説明によれば、町内の就職先も可能ということは町外でもいいということなのですか。町外に出る方にも支援をすると、そのように受けとめてよろしいのでしょうか。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 失礼いたしました。町内、町外、どちらでもよろしいということでございます。済みません。

○2番（山田 誠君） 9ページの道南のドクターヘリの運航経費の負担金なのですが、この算定基準、例えば人口割とか、今までの医療の経過、経緯でやるのか、それとも何らかの算定基準があるのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○保健福祉課長（山田 仁君） お答えいたします。

算定にありましては、渡島、檜山管内の部分の均等割と利用割、利用割は現在想定されている部分で算定されておまして、均等割については函館市を除きます17の部分は同じ金額で算定されております。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） ちょっと先ほどの緊急就労対策事業についての確認なのですが、上のほうの介護人材確保支援事業委託料については過去から何年かやっていますよね。それと、今回の外国人観光客おもてなしというのは、たしか去年から始まったと思っておりますけれども、違いますか。今年が初めてですか。初めてだとすれば、先ほどのその辺の話がちょっとわかりづらい部分があるのですが、要するに具体的に話をひとつ説明していただければありがたいのですが、それともう一点、上に関しては要するに何年か継続



してやっているということになると、その成果というか、過去、たしか23年からやっているのかどうか、はっきり僕もわからないのですが、その辺どうなのか。成果的には、例えばこういうものがあつたよというのがあればお知らせしていただきたいのですが。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） お答えいたします。

外国人の観光客おもてなし人材育成事業につきましては、説明資料にも書かれており、宿泊施設での企業内研修及び企業外の研修を実施し、宿泊業務に必要な知識や技術を習得させ、英語の語学力を身につけた人材を育成して、委託先企業等への就職の支援を行うということになっております。

それと、介護人材の確保の支援事業の関係の成果ということでございますが、手元に昨年度の資料がございますが、介護関係におきましては昨年1名継続雇用ということで雇用されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 同意第1号

○議長（野村 洋君） 日程第7、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました同意第1号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

現在委員を務めていただいております吉川満春氏は、本年5月9日をもって任期満了となります。後任委員を任命するに当たり、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

吉川満春氏は、平成24年12月にご同意をいただき、今日まで教育委員として意欲的に取り組まれております。また、地域活動に対しましても意欲的に取り組まれる等、町民から

の信頼も厚く、適任であると思われます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから同意第1号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数でございます。

日程第7、同意第1号については、同意することに決定しました。

#### ◎日程第8 同意第2号

○議長（野村 洋君） 日程第8、同意第2号 固定資産評価審査委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました同意第2号、森町固定資産評価審査委員の選任についてご説明申し上げます。

現在委員をしていただいております坂本藤吉氏は、本年5月8日をもって任期満了となります。後任委員を選任するに当たり、引き続き同氏を委員に選任願ひたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めらるるものであります。

坂本藤吉氏は、昭和63年11月から長期にわたり固定資産評価審査委員を務められ、経験と実績を積み重ねてこられており、適任であると思われます。ご審議のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（野村 洋君） これから同意第2号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

日程第8、同意第2号については、同意することに決定しました。

◎日程第9 同意第3号

○議長(野村 洋君) 日程第9、同意第3号 固定資産評価審査委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長(梶谷恵造君) 同意第2号と同じく、同意第3号、森町固定資産評価審査委員の選任についてご説明申し上げます。

現在委員をさせていただいております小長井朗氏は、本年5月8日をもって任期満了となります。後任委員を選任するに当たり、引き続き同氏を委員に選任願いたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

小長井朗氏は、平成21年4月より固定資産評価審査委員を務められており、司法書士としてもご活躍されており、適任であると思われまふ。ご審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長(野村 洋君) これから同意第3号に対する質疑を行います。質疑ございませんね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

日程第9、同意第3号については、同意することに決定しました。

◎日程第10 同意第4号

○議長(野村 洋君) 日程第10、同意第4号 固定資産評価審査委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長(梶谷恵造君) 同意第4号、森町固定資産評価審査委員の選任についてご説明申し上げます。

現在委員をさせていただいております磯谷俊仁氏は、本年5月8日をもって任期満了とな

ります。後任委員を選任するに当たり、引き続き同氏を委員に選任願いたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

磯谷俊仁氏は、平成24年6月より固定資産評価審査委員を務められており、土地家屋調査士としてさまざまな案件に対応実績があり、適任であると思われま。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（野村 洋君） これから同意第4号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

日程第10、同意第4号については、同意することに決定しました。

#### ◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして平成26年第1回森町議会4月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、平成26年第1回森町議会4月会議を終了いたします。

休会 午前10時25分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

平成26年4月18日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員